

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年2月12日

**【四半期会計期間】** 第45期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

**【会社名】** 株式会社フォーカスシステムズ

**【英訳名】** Focus Systems Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 森 啓 一

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

**【電話番号】** 03(5421)7777 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 後 藤 亮

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

**【電話番号】** 03(5421)7777 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 後 藤 亮

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 累計期間	第45期 第3四半期 累計期間	第44期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	16,402,855	17,149,145	22,703,906
経常利益 (千円)	1,088,358	1,139,321	1,467,598
四半期(当期)純利益 (千円)	734,351	774,757	930,316
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	9,026	6,660	10,074
資本金 (千円)	2,905,422	2,905,422	2,905,422
発行済株式総数 (千株)	16,292	16,292	16,292
純資産額 (千円)	9,093,616	10,237,572	8,885,900
総資産額 (千円)	15,361,113	16,929,134	15,361,878
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	48.81	51.46	61.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	5.00	—	25.00
自己資本比率 (%)	59.2	60.5	57.8

回次	第44期 第3四半期 会計期間	第45期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.29	19.38

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績の状況

当第3四半期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、設備投資は下げ止まりつつあるものの、企業収益は大幅な減少が続いており、依然として厳しい状況にあります。

また、世界経済につきましても、持ち直し傾向にある一方で、世界規模での新型コロナウイルス感染症の再拡大や金融資本市場の変動等による影響を引続き注視する必要があります。

情報サービス業界におきましては、今なお一部においてIT投資の抑制や既存案件の延期が続く中、持続的な企業価値向上を図るべくDXの取組みを自主的・自発的に進めることを企業に促す等の目的で、経済産業省が「デジタルガバナンス・コード」を策定しました。それに加え、デジタル庁の発足が2021年9月に予定される等、IT投資の牽引に資する国策の進展により、市場成長の追い風が吹いております。

このような状況の中、当社は、既存プロジェクト・運用サポートを通じて、当社及び顧客企業を取巻く事業環境の変化に適切かつ柔軟に対応しました。新型コロナウイルス感染症が長期化する中でも、「社会性の高い公共分野」と「様々な業種の事業活動を支える民間分野」が形成する強固な事業基盤を活かして攻勢を強め、全体業績は底堅く推移しました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高17,149百万円と前年同四半期と比べ746百万円(4.5%)の増収となりました。また利益面では、営業利益1,126百万円(前年同四半期は営業利益1,063百万円)、経常利益1,139百万円(前年同四半期は経常利益1,088百万円)、四半期純利益774百万円(前年同四半期は四半期純利益734百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいています。

#### (公共関連事業)

主に官公庁及び地方自治体を最終ユーザーとする社会インフラ基盤に係るシステムの設計・製造からシステム稼働後の運用・保守を行っております。

当第3四半期累計期間は、売上高5,627百万円と前年同四半期と比べ407百万円(7.8%)の増収となりました。またセグメント利益は、994百万円と前年同四半期と比べ130百万円(15.0%)の増益となりました。これは、上期に続き公共医療保険関連等が収益を押し上げたことによるものです。

#### (エンタープライズ事業)

主に法人企業の基幹業務システム・Webシステムの開発、ネットワーク・インフラの設計・構築、RPAソリューション、付随する運用・保守、ICTに係るコンサルティングを行っております。

当第3四半期累計期間は、売上高4,002百万円と前年同四半期と比べ456百万円(12.9%)の増収となりました。またセグメント利益は、448百万円と前年同四半期と比べ53百万円(10.6%)の減益となりました。これは、ネットワーク及びインフラ等に係る案件で売上高を確保した一方で、一部既存プロジェクトの稼働増等に加え、引続き開発案件の開拓に注力したことによるものです。

#### (広域ソリューション事業)

主に東京・名古屋・大阪地域における、通信制御システム開発、組込みシステム開発、民間企業・行政機関向けシステム開発、AIソリューション、付随する運用・保守、ICTに係るコンサルティングを行っております。

当第3四半期累計期間は、売上高3,260百万円と前年同四半期と比べ92百万円(2.9%)の増収となりました。またセグメント利益は、421百万円と前年同四半期と比べ4百万円(1.2%)の増益となりました。これは、首都圏及び大阪圏における市況の復調と既存案件の積上げが業績を下支えたことによるものです。

#### (イノベーション事業)

主にインフラ基盤設計・構築、メインフレーム構築、システム開発、付随する運用・保守、自社製品の製造、IoTソリューションの提供を行っております。

当第3四半期累計期間は、売上高4,258百万円と前年同四半期と比べ210百万円(4.7%)の減収となりました。またセグメント利益は、447百万円と前年同四半期と比べ32百万円(6.7%)の減益となりました。これは、インフラ設計・構築や運用・保守等、ITサービス案件が概ね計画通りに推移した一方で、デジタルフォレンジック製品の収益が減少したことによるものです。

### ② 財政状態の状況

当第3四半期における総資産は16,929百万円となり、前事業年度末と比べ1,567百万円増加しました。

前事業年度末と比べ増減した主な内容は次のとおりです。

売掛金は763百万円減少し4,500百万円、仕掛品は179百万円増加し180百万円となりました。当社は工事進行基準を適用しておりますが、年度末に完了するプロジェクトが比較的多いことから、四半期末の数値は前事業年度末と比べ売掛金が減少し、仕掛品が増加する傾向にあります。

投資有価証券は1,738百万円増加し2,800百万円となりました。これは主に所有している投資有価証券の時価評価によるものです。

このほか、現金及び預金は475百万円増加し4,784百万円となりました。

### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることを受け、当社は事業上の主な課題として、商圏における市況悪化、取引先の業績悪化に伴う受注案件の減少・停滞等に対処する必要があります。このような中、BCP(事業継続計画)の実効性を高めるため、PDCAサイクルで継続的に体制強化を図ってまいります。

情報サービス産業における高スキル人材の獲得についても厳しい競争状態が続いており、人材がかけがえのない経営資源である当社としましては、一層の採用強化及び従業員定着率向上に向けた取組みが求められます。このような状況を踏まえ、当社は、従業員及び求職者にとってより魅力ある企業になるべく、高付加価値をつけるための教育・研修投資及び働き方改革等の施策により、企業価値の向上を推進してまいります。

### (3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は0百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,292,942	16,292,942	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制 限のない標準となる株式
計	16,292,942	16,292,942	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日	—	16,292	—	2,905,422	—	749,999

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,228,700	—	単元株式数 100株 株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,060,900	150,609	同上
単元未満株式	普通株式 3,342	—	同上
発行済株式総数	16,292,942	—	—
総株主の議決権	—	150,609	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、6,200株(議決権62個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式は、当社保有の自己株式62株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田 2丁目7-8	1,228,700	—	1,228,700	7.54
計	—	1,228,700	—	1,228,700	7.54

(注) 自己株式は、2020年8月20日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、17,600株減少しました。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,308,786	4,784,383
電子記録債権	46,081	40,433
売掛金	5,263,458	4,500,335
商品及び製品	88,466	49,902
仕掛品	1,456	180,966
短期貸付金	6,000	4,000
その他	127,454	111,864
貸倒引当金	△6,000	△4,000
流動資産合計	9,835,703	9,667,886
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,262,931	1,273,013
減価償却累計額及び減損損失累計額	△897,443	△917,708
建物及び構築物（純額）	365,488	355,305
土地	3,042,719	3,042,719
その他	557,159	573,298
減価償却累計額	△369,028	△404,643
その他（純額）	188,131	168,655
有形固定資産合計	3,596,338	3,566,679
無形固定資産		
ソフトウェア	47,945	28,408
その他	2,962	107,637
無形固定資産合計	50,907	136,045
投資その他の資産		
投資有価証券	1,061,198	2,800,109
長期貸付金	7,500	5,000
繰延税金資産	70,952	-
その他	746,776	758,414
貸倒引当金	△7,500	△5,000
投資その他の資産合計	1,878,927	3,558,523
固定資産合計	5,526,174	7,261,247
資産合計	15,361,878	16,929,134



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,327,788	1,270,282
1年内償還予定の社債	640,000	530,000
短期借入金	135,990	467,320
1年内返済予定の長期借入金	625,154	735,317
未払法人税等	365,456	179,996
賞与引当金	517,147	213,255
役員賞与引当金	60,000	22,500
株主優待引当金	36,243	962
その他	1,122,000	1,187,042
流動負債合計	4,829,780	4,606,677
固定負債		
社債	1,070,000	805,000
長期借入金	481,197	877,876
繰延税金負債	-	304,258
長期末払金	-	97,750
役員退職慰労引当金	95,000	-
固定負債合計	1,646,197	2,084,884
負債合計	6,475,977	6,691,561
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,905,422	2,905,422
資本剰余金	2,138,968	2,148,014
利益剰余金	3,803,203	4,277,029
自己株式	△359,961	△354,892
株主資本合計	8,487,632	8,975,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	398,267	1,261,998
評価・換算差額等合計	398,267	1,261,998
純資産合計	8,885,900	10,237,572
負債純資産合計	15,361,878	16,929,134

## (2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	16,402,855	17,149,145
売上原価	14,140,339	14,836,978
売上総利益	2,262,515	2,312,167
販売費及び一般管理費	1,199,502	1,185,995
営業利益	1,063,012	1,126,172
営業外収益		
受取利息及び配当金	18,869	7,950
受取家賃	2,490	2,559
貸倒引当金戻入額	4,500	4,500
受取保険金	-	2,500
助成金収入	7,367	1,830
その他	16,334	9,449
営業外収益合計	49,562	28,789
営業外費用		
支払利息	15,791	12,942
社債発行費	5,832	-
貸与資産減価償却費	558	495
固定資産除却損	1,351	2,202
その他	682	-
営業外費用合計	24,216	15,640
経常利益	1,088,358	1,139,321
特別利益		
保険解約返戻金	30,840	30,445
特別利益合計	30,840	30,445
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	1,910
投資有価証券評価損	10,427	-
特別損失合計	10,427	1,910
税引前四半期純利益	1,108,771	1,167,857
法人税等	374,420	393,100
四半期純利益	734,351	774,757

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
税金費用の計算	<p>当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じる方法を採用しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	118,957千円	102,322千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	300,931	20.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	75,232	5.00	2019年9月30日	2019年12月11日	利益剰余金

(注) 2019年11月8日開催の取締役会での1株当たり配当額5円00銭は、記念配当であります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	300,931	20.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連 事業	エンタープ ライズ事業	広域ソリュ ーション 事業	イノベーシ ョン事業			
売上高							
外部顧客への売上高	5,220,474	3,545,929	3,167,605	4,468,845	16,402,855	—	16,402,855
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	5,220,474	3,545,929	3,167,605	4,468,845	16,402,855	—	16,402,855
セグメント利益	864,318	501,518	416,758	479,920	2,262,515	△1,199,502	1,063,012

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,199,502千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連 事業	エンタープ ライズ事業	広域ソリュ ーション 事業	イノベーシ ョン事業			
売上高							
外部顧客への売上高	5,627,910	4,002,703	3,260,394	4,258,138	17,149,145	—	17,149,145
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	5,627,910	4,002,703	3,260,394	4,258,138	17,149,145	—	17,149,145
セグメント利益	994,330	448,114	421,725	447,679	2,311,850	△1,185,677	1,126,172

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,185,677千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、従来、報告セグメントの区分を、「公共関連事業」「民間関連事業」「セキュリティ機器関連事業」の3セグメントとしておりましたが、事業の拡大及び成長戦略に伴って徐々に変化してきたマネジメント・アプローチの実態に即し、第1四半期より報告セグメントの区分を、「公共関連事業」「エンタープライズ事業」「広域ソリューション事業」「イノベーション事業」の4セグメントに変更しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	18,000千円	18,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	70,438千円	76,293千円

  

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益	9,026千円	6,660千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	48.81円	51.46円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	734,351	774,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	734,351	774,757
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,046	15,055

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社フォーカスシステムズ  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 出口 真也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯室 進康

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーカスシステムズの2020年4月1日から2021年3月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーカスシステムズの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。